

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

<様式1>

☆工事請負(又は修繕)契約<令和6年4月～令和7年3月契約分>(予定価格が250万円を超える随意契約)

	所管部署	契約の相手方 (商号又は氏名)	案件の名称	契約期間	契約金額(円)	大阪府立病院機構契約 事務取扱規程の適用条 項	随意契約理由
					(単価契約の場合 は年間予定金額)		
1	施設保全 グループ	木村工機株式会社	大阪母子医療センターの手術棟外調機 整備工事	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	34,254,000	第19条第1項第2号	整備内容に含まれている「制御基板、インバータ、温度・湿度センサー、冷媒回路部品の 交換」については、交換後、調整アプリケーションがインストールされたPCIにてこれら部品 が正常に作動しているか否かを確認する必要があるが、当該アプリケーションは木村工機 社が独自に開発したものであり、同社以外にこの交換作業を完遂できる業者は存在しない ため。
2							

☆委託契約<令和6年4月～令和7年3月契約分>(予定価格が250万円を超える随意契約)

	所管部署	契約の相手方	案件の名称	契約期間	契約金額(円)	大阪府立病院機構契約 事務取扱規程の適用条 項	随意契約理由
		(商号又は氏名)			(単価契約の場合 は年間予定金額)		
1	施設保全 グループ	Daigasエナジー株式会社	ガスエンジン発電設備定期点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	3,740,000	第19条第1項第2号	設備を安定的に稼働させるための定期点検を実施するには、これまでのメンテナンス履 歴・故障履歴を把握し、適切な部品交換等を当センターに助言するなど、リスクを最小限に 留める必要があり、本契約の相手方は当センターのメンテナンス履歴・故障履歴等を保有 している唯一の業者であるため。
2	施設保全 グループ	GEヘルスケア・ジャパン(株)大阪支店	磁気共鳴断層診断装置の保守点検業務 委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	19,404,000	第19条第1項第2号	当センターで保有する磁気共鳴断層撮影装置は、米国GE社が製造しその保守は米国GE プレシジョン・ヘルスケア・エルエルシー社が行っているが、日本国内においては、同社と 契約したGEヘルスケア・ジャパン株式会社のみが、正規販売店・サービス供給業者となっ ており、同社以外に契約を締結可能な相手方が存在しない。
3	施設保全 グループ	GEヘルスケア・ジャパン(株)大阪支店	GE社製医療用機器の保守点検業務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	12,857,460	第19条第1項第2号	GE社製医療用機器の保守は、米国GEプレシジョン・ヘルスケア・エルエルシー社が行って いるが、日本国内においては、同社と契約したGEヘルスケア・ジャパン株式会社のみが、 正規販売店・サービス供給業者となっており、同社以外に契約を締結可能な相手方が存在 しない。
4	施設保全 グループ	(株)エフエスユニー 大阪営業所	シーリングベンダント等の保守点検業務 委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	3,190,000	第19条第1項第2号	当センターに設置されているシーリングベンダント等はセントラルユニ社が製造するものだ が、その保守に関してはエフエスユニー社が大阪府南部地域における唯一の代理店として 指定されており、他に契約を締結可能な相手方が存在しない。
5	施設保全 グループ	シーメンスヘルスケア(株) 大阪営業所	移動型X線TV装置の保守点検業務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	3,630,000	第19条第1項第2号	当センターで保有する移動型X線撮影装置は、独国Siemens Healthineers社が製造するも のであるが、国内における同機器の取り扱い(保守に係る部品等の供給を含む。)は同社 のグループ企業であるシーメンスヘルスケア社が独占代理店として行っており、他に契約 を締結可能な相手方が存在しない。
6	施設保全 グループ	シーメンスヘルスケア(株) 大阪営業所	SPECT/CTシステムの保守点検業務委 託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	7,986,000	第19条第1項第2号	当センターで保有するSPECT/CTシステムは、独国Siemens Healthineers社が製造するも のであるが、国内における同機器の取り扱い(保守に係る部品等の供給を含む。)は同社 のグループ企業であるシーメンスヘルスケア社が独占代理店として行っており、他に契約 を締結可能な相手方が存在しない。
7	施設保全 グループ	島津メディカルシステムズ(株) 大阪南営業 所	直接変換FPD搭載TV装置の保守点検業 務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5,973,000	第19条第1項第2号	当センターで保有する機器は島津製作所社が製造するものだが、その保守に関しては島 津メディカルシステムズ社が唯一の代理店として請け負っており、大阪府下においては、本 社より委任を受けた大阪南営業所以外に、契約を締結可能な相手方が存在しない。

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

<様式1>

8	施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株) 南大阪支店	X線CT装置の保守点検業務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	11,173,800	第19条第1項第2号	当センターで保有するX線CT装置(TSX-301A)は、製造・販売・保守・修理等を、キヤノンメディカルシステムズ社が一貫して行っている。メーカーによる保守点検が最も信頼性が高く、設計から制作までのデータや独自技術を利用することから、同社以上に安全性を担保した業務を履行可能な相手方は存在しない。
9	施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株) 南大阪支店	3Dワークステーションシステムの保守点検業務委託契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	4,616,040	第19条第1項第2号	当センターで保有する3Dワークステーションシステムはアミン社が製造するものだが、その保守に関してはキヤノンメディカルシステムズ社が大阪母子医療センターにおける唯一の代理店として指定されており、他に契約を締結可能な相手方が存在しない。
10	施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株) 南大阪支店	キヤノンメディカルシステムズ社製医療用機器の保守点検業務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	31,501,140	物品又は特定業務の調達手続きの特例を定める規定第13条第3号	当センターで保有する各種医療機器は、製造・販売・保守・修理等を、キヤノンメディカルシステムズ社が一貫して行っている。メーカーによる保守点検が最も信頼性が高く、設計から制作までのデータや独自技術を利用することから、同社以上に安全性を担保した業務を履行可能な相手方は存在しない。

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

<様式1>

11	施設保全グループ	日本光電工業(株)関西支社	日本光電工業社製医療用機器の保守点検業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	5,649,666	第19条第1項第2号	当センターで保有する機器は日本光電工業社が製造するもので、保守点検に関しても同社が直接行っている。したがって、本社より委任を受けた日本光電工業株式会社関西支社以外に、この契約を締結可能な相手方が存在しない。
12	施設保全グループ	富士フィルムメディカル(株)関西支社	富士コンピューテッドラジオグラフィシステムの保守点検業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	16,615,500	第19条第1項第2号	当センターで保有するコンピューテッドラジオグラフィシステムは富士フィルム社の製品であるが、同社は本製品のメンテナンスに関する一切の業務を富士フィルムメディカル社に委嘱しており、他に保守点検業務を行える企業が存在しない。
13	施設保全グループ	フクダ電子近畿販(株)堺営業所	人工呼吸器の保守点検業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	3,738,900	第19条第1項第2号	フクダ電子近畿販売株式会社は本機器のメーカーであるフクダ電子社の大阪府・奈良県・和歌山県における唯一の代理店であるため、他に契約を締結できる相手方が存在しない。
14	施設保全グループ	村中医療器(株)	RO純水製造装置保守点検業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	8,775,360	第19条第1項第2号	村中医療器株式会社は、当センターの求める条件を満たす業者であり、かつ、当該設備の製造・施工業者である東洋紡エンジニアリング株式会社から保守点検業務を委任された唯一の代理店であるため、同社以外に契約を締結可能な相手方が存在しない。
15	施設保全グループ	川重冷熱工業(株)西日本支社	吸收冷温水機保守点検業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	4,136,000	第19条第1項第2号	川重冷熱工業株式会社は、本件設備の製造及び施工業者であり、当センターの求める要件を十分に満たしている。また、緊急時の対応も速やかに行える体制を整えており、契約の目的である確実な設備の維持管理を実現するためには、製造メーカーである同社への委託が最も望ましい。
16	施設保全グループ	アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社	空調設備用自動制御機器保守点検委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6,952,000	第19条第1項第2号	当センターで設置している自動制御機器は、アズビル株式会社が製造するものであり、製造元業者に自動制御機器の保守及び修繕を依頼することが器機の安全かつ適正な管理につながる。また、当然当センターの空調機器の制御システムについても熟知しており、万一故障や不具合が生じたときに迅速で最適な対応ができる専門の業者と言える。
17	施設保全グループ	ナブコドア(株)堺営業所	自動扉開閉装置保守点検委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	3,168,000	第19条第1項第2号	当センター設置の自動扉の調整装置及び作動状態表示装置については、ナブコドア社が構築し特許を取得した独自のメンテナンスシステムであり、ハンディーターミナル(開閉回数・反転回数・スピード調整・開閉開放寸法等を設定する中核システム)での点検整備は、施工業者であるナブコドア株式会社以外では実施できない。したがって、同社以外に、安全性を担保した保守業務を実施できる業者は存在しないと言える。
18	施設保全グループ	(株)S&Sエンジニアリング 大阪営業所	搬送設備保守点検業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	8,131,200	第19条第1項第2号	当センターの搬送設備はシーメンス株式会社が製造したもので、販売、据付、保守を他社に委託せず一貫して行っていたが、現在は事業譲渡によりその業務及びスタッフの一切をS&Sエンジニアリング社が引き継いでいる。したがって、同社以外に当該設備及び当センターにおける設置・使用状況について熟知した業者は存在せず、安全性を担保した保守点検業務を実施できる者は同社をおいて他にいない。
19	施設保全グループ	長瀬ランダウア(株)	放射線測定業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	3,291,684	第19条第1項第2号	当センターでは従来より30年以上に渡り、長瀬ランダウア株式会社に業務を委託しており、線量測定からデータベースの作成・管理に至るまでを一任している。同社の他にも当該業務を遂行可能な業者は存在するが、委託先を変更した場合、データの一貫性が担保されなくなる、測定機器の変更により測定値にズレが生じる等の懸念があり、「被爆量の測定」という精密さが求められる業務において、そのようなリスクは許容しがたく、これまでと同様に長瀬ランダウア社に委託することが望ましい。
20	新病院整備グループ	安井建築設計事務所・シップヘルスケアサーチ＆コンサルティング共同企業体	大阪母子医療センター建替基本設計変更業務	令和6年4月12日～令和6年6月28日	3,850,000	第19条第1項第2号	本業務は令和6年度に発注予定の大坂母子医療センター建替実施設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザル等における事業者選定等に向けた必要な業務として、令和5年度に同建替工事の基本設計業務を受注した受注者に建替基本設計変更の業務を委託するもの。 建替基本設計変更業務は、令和5年度の建替基本設計業務において一部計画変更を反映できなかった箇所を速やかに反映させる業務であり、令和6年度に行う上記事業者選定等に向けた要求水準書や発注図面の作成に必要となる。 このため、効率的かつ効果的に建替基本設計変更業務を遂行するには、これまで積み上げてきた前提条件となる内容を詳細に熟知した建替基本設計業務に携わった者が、継続して当該業務を行うことが最善であると考えられるため。
21	総務・人事G	株式会社ビー・エム・エル	臨床検査業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	41,327,000	第19条第1項第6号	業者により測定法や得意分野が異なり、扱う検体数の違いから信用度が異なること、精度管理の違いによる誤差など、競争入札をした場合、医療に支障が生じる恐れがあり、性質・目的から競争入札に適するものではないため。
22	総務・人事G	株式会社LSI	薬物血中濃度検査業務委託	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2,647,105	第19条第1項第6号	業者により測定法や得意分野が異なり、扱う検体数の違いから信用度が異なること、精度管理の違いによる誤差など、競争入札をした場合、医療に支障が生じる恐れがあり、性質・目的から競争入札に適するものではないため。

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

<様式1>

23	総務・人事G	株式会社エスアールエル	染色体検査業務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	13,610,000	第19条第1項第6号	業者により測定法や得意分野が異なり、扱う検体数の違いから信用度が異なること、精度管理の違いによる誤差など、競争入札をした場合、医療に支障が生じる恐れがあり、性質・目的から競争入札に適するものではないため。
24	総務・人事G	株式会社ナンブ精工	歯科技工	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	8,125,284	第19条第1項第2号	当センターにおける歯科矯正治療には、子どもの成長に合わせた長期的かつきめ細やかな対応が求められるため、特殊な治療や指示に適切に対応できる技術を要する者でなければならぬいため。
25	総務・人事G	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会	産科祝品等業務委託	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	19,530,000	第19条第1項第3号	契約相手が、当センターのオリジナルキャラクターについての商標権使用許諾契約を締結している者であり、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条6項に規定される母子福祉団体であるため。
26	総務・人事G	株式会社新大阪商会	公費マスシステムへのSCID/SMA統合改修および拡大マスシステム「LSD」の新設委託	令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日	2,860,000	第19条第1項第2号	契約相手にシステム導入時にシステム開発委託をしており、同社でなければシステム改修できないため。
27	新病院整備グループ	安井建築設計事務所・シップヘルスケアリサーチ	大阪母子医療センター建替整備事業実施設計・施工一括発注事業者選定に係る要求水準書等作成業務	令和6年7月19日 ～ 令和6年11月29日	195,910,000	第19条第1項第2号	<p>本業務は、今後実施予定の大坂母子医療センター建替整備事業実施設計・施工一括発注の事業者選定に必要な業務である。建替整備事業への参加事業者が詳細な建替工事費の算定やVE提案等を実施するにあたり、現在の基本設計図書のみでは困難なことから、発注に向けて細部をより具体化した図面等を新たに作成し、要求水準書に包含する必要がある。</p> <p>このため、詳細な図面等を含めた要求水準書の作成等の本業務を効率的かつ効果的に遂行するには、建替基本設計及び建替基本設計変更図書の内容を正確かつ遺漏なく把握することが求められ、令和5年度の「大阪府母子医療センター建替基本設計業務」及び令和6年度の「大阪府母子医療センター建替基本設計変更業務」を受託した安井建築設計事務所・シップヘルスケアリサーチ・コンサルティング共同企業体以外では、本業務に関する上記条件を満たしていないと共に、それぞれ単独の事業者毎に下記のとおり過去2年以内において地方自治体、独立行政法人や地方独立行政法人の同種事項の履行実績があることから、共同企業体においても契約を履行しないおそれがないと認められ、同者に業務委託することが、当該業務の目的及び内容に最適であると判断されるため。</p>
28	新病院整備グループ	日建設計コンストラクション・マネジメント(株)大阪オフィス	大阪母子医療センター建替整備事業実施設計・施工一括発注事業者選定に係る要求水準書等作成コンストラクション・マネジメント業務	令和6年7月19日 ～ 令和6年11月29日	19,360,000	第19条第1項第2号	<p>括発注事業者選定に係る要求水準書等作成業務のコンストラクション・マネジメント業務である。</p> <p>参加事業者が詳細な建替工事費の算定やVE提案等を実施するにあたり、現在の基本設計図書のみでは困難なことから、正確かつ遺漏なく基本設計及び基本設計変更図書の内容を踏まえ、発注に向けて細部をより具体化した図面等を新たに作成し、要求水準書に包含する必要があるため、基本設計及び基本設計変更図書の内容を正確かつ遺漏なく把握している当該正確かつ遺漏なく事業者に要求水準書作成業務を委託する予定であり、当該コンストラクション・マネジメント業務についても、これまで積み上げてきた前提条件となる建替基本設計業務及び建替基本設計変更業務の内容を詳細に熟知し、効率的かつ効果的に業務を遂行することが求められ、令和5年度の「大阪府母子医療センター建替基本設計コンストラクション・マネジメント業務」及び令和6年度の「大阪府母子医療センター建替基本設計変更コンストラクション・マネジメント業務」を受託した日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社・大阪オフィス以外では、本業務に関する上記条件を満たしておらず、よって同者に業務委託することが、当該業務の目的及び内容に最適であると判断されるため。</p>
29	施設保全グループ	ケアライフ・メディカルサプライ(株)	大阪母子医療センターの中央滅菌材料センター及び手術室補助業務	令和6年10月1日 ～ 令和6年12月31日	24,607,915	第19条第1項第2号	<p>本業務については、現行業務(令和6年8月時点)が令和6年9月30日で契約終了となるため、令和6年10月1日から令和6年9月30日までを履行期間として、令和6年8月29日に一般競争入札を実施したが入札不調となり、入札に参加したケアライフ・メディカルサプライ社と入札不調による随意契約交渉を行ったが、予定価格を下回る見積書の提出がなかった。再度の入札に向けて、仕様内容の検証並びに適正価格の積算が必要となり、本契約の満了までに次契約の締結が困難となつたが、次契約を締結するまでの間も業務を停止することができないため、引き続き業務を委託する必要がある。現受注者(令和6年8月時点)であるケアライフ・メディカルサプライ社と協議したところ、短期間であれば現行契約(令和6年9月時点)と同金額で契約可能との回答があつた。3ヶ月という短期間の委託となると、新規業者では初期投資や受け入れ態勢を整えるコスト等を考慮すると割高になると考え、現受注者であれば初期投資や受け入れ態勢を整えるコスト当は必要なく、安価に契約できると判断したため。</p> <p>本業務については前回に記載の通り、再入札の準備期間として令和6年10月1日から令和6年12月31日までの3ヶ月間の随意契約をケアライフ・メディカルサプライ社と締結した。</p>

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

30	施設保全グループ	ケアライフ・メディカルサプライ(株)	大阪母子医療センターの中央滅菌材料センター及び手術室補助業務	令和7年1月1日 ～ 令和7年6月30日	59,730,000	第19条第1項第2号	しかしながら、再入札に向けて仕様内容の検証並びに入札参加者を広く募集するため、本業務の遂行が可能な複数の業者にヒアリングを実施したところ、滅菌業界全体が人手不足になっておりこれまで以上に人員確保に時間を要するため、数年前までは1ヶ月間で完了していた引き継ぎ作業が現状では3ヶ月間必要であることが判明した。そのため、現在予定している入札スケジュールでは引継ぎ期間を1ヶ月しか確保できず、ヒアリングを実施した業者からは「引継ぎ期間が1ヶ月しかないのであれば入札には参加できない」との回答があり、このまま再入札を実施しても現受注者であるケアライフ・メディカルサプライ社以外の業者の入札参加が望めないため、入札による公平性、競争性を担保できない。これらのことから複数の業者を再入札に参加させるには、現受注者以外の業者との打ち合わせを実施し、業者への業務内容の説明、見積書の微取及びそれに伴う質問への回答等を行う必要があり、準備期間として新たに令和7年1月から令和7年6月までの6ヶ月の随意契約(繋ぎ随契)が必要であると考える。現在の随意契約(繋ぎ随契)満了の翌月(2025年1月)から6ヶ月という短期間の委託となると、新規業者では引継ぎ期間が足りず、現場に大きな混乱が発生すると考える。その点、現受注者であれば引継ぎが不要であるため、現場が混乱することもない。また現契約金額は令和3年度時点の人工費をベースとした積算金額をもとに決定した金額であり、現受注者からは値上げされた見積書を提出されたが、これは入札不調により再積算を行い算出した当センターの予定価格を下回った金額のため、見積金額は変更しておらず未だ支払済み。
31	医事グループ	(公社)全国自治体病院協議会	病院賠償責任保険の加入及び保険料の支出し	令和6年4月30日 ～ 令和7年4月30日	8,110,872	第19条第1項第6号	本業務は、全国の病院の約70%、公立病院の約97%が加入しており信頼性が高く、また過去5年間に保険金の支払いを受けていない場合は保険料が20%割引となることに加え、委託先の損害保険ジャパン株の専門スタッフによる迅速な対応や医療紛争の対応でも経験豊富な弁護士による専門的な知見が活用可能であるため。
32	医事グループ	(公社)日本医療機能評価機構	令和6年度産科医療補償制度掛金	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	25,000,000	第19条第1項第2号	契約の相手方が、本制度を運用しており、日本医療機能評価機構に掛金を支払わない同制度が適用されないため。

☆賃貸借契約＜令和6年4月～令和7年3月契約分＞(予定価格が250万円を超える随意契約)

所管部署	契約の相手方		案件の名称	契約期間	契約金額(円) (単価契約の場合 は年間予定金額)	大阪府立病院機構契約 事務取扱規程の適用条 項	随意契約理由
	(商号又は氏名及び住所)						
1 施設保全グループ	(株)エム・ジー大阪		在宅人工呼吸器の賃貸借に係る単価契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	17,145,700	第19号第1項第2条	本契約の対象機器である「Vivoシリーズ」及び「PrismaVENT50C」は、当センターの求める要件を満たしており、現在既に患者が在宅で使用している機器である。当該機器の南大阪エリアにおける賃貸借に関しては、株式会社エム・ジー大阪のみが唯一の代理店となっており、他に契約相手方となりえる業者が存在しない。
2 施設保全グループ	フクダライフケック関西(株)		在宅人工呼吸器等の賃貸借に係る単価契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	65,021,550	物品又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 第13条第3号	本契約の対象機器である「ASTRAL150J」は当センターの求める要件を満たしており、本機器はレスメド社が製造するものだが、日本国内においてはフクダ電子株式会社が総代理店として販売や賃貸借、保守等の業務の許可を受けており、そのフクダ電子株式会社は、大阪府、奈良県及び和歌山県内の一切の業務を、グループ企業であるフクダライフケック関西株式会社に委託している。よって、これらの機器を借り入れるにあたり、同社以外に契約を締結できる相手が存在しない。
3 施設保全グループ	フクダライフケック関西(株)		酸素濃縮装置の賃貸借に係る単価契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	29,998,100	第19号第1項第2条	在宅物品小委員会で検討した結果、「クリーンサンシングシリーズ」の採用を決定した。これはセンターが求める機能・性能を持ち、また取扱は、メーカーであるフクダ電子株式会社が属するフクダ電子グループの、関西エリアにおける在宅医療サービスを統括するフクダライフケック関西株式会社が唯一の代理店として担っているが、他施設における契約実績も豊富で、誠実かつ確実に契約義務を履行できるであろうことに疑いがないため、フクダライフケック関西株式会社以外に契約相手方となり得る業者が存在しない。
4 施設保全グループ	(株)フィリップス・ジャパン スリープ & レスピラトリーケア事業部		在宅人工呼吸器等の賃貸借に係る単価契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6,493,091	第19号第1項第2条	使用する人工呼吸器についてはセンター内で十分検討し、入院中と同等の呼吸管理を維持することができる、患者の状態に適した機能を有することを理由にフィリップス社製の機器が最適であると判断した。従前より、同社と直接契約し、現在に至るまで患者に貸し出しているが、仮に契約業者変更となつた場合、機器の設置やメンテナンス、交換等のオペレーション変更により患者及び患者家族への負担が発生しかねない。また、使用機器が変更となつた場合には、從来機器との操作方法の差異等による誤操作発生などのリスクを否定しきれず、これも患者らの心身への負担に繋がりかねない。よって機器性能の面で患者に適したものであるほか、医療安全の観点から見ても、引き続き、同一業者から同一機器を借り入れることが最も望ましいと考えられる。
施設保全			酸素濃縮装置等の賃貸借に係る単価契約	令和6年4月1日			当該機器は既に患者が在宅で日常間断なく使用しているものである。契約相手方の変更是借り入れ機器の変更を意味するが、機器変更に伴う誤作動による医療事故の誘発、患者および家族の心身の負担増などの悪影響を回避する意味でも、同機器を引き続き借り入れることであります。

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

<様式1>

5	グループ	(株)馬場酸素	約	令和7年3月31日	3,503,500	第19号第1項第2条	現在当該機器を使用している患者に対しては、引き続き現行の機器を同一の業者から必要であると判断するため
6	施設保全 グループ	小西医療器(株)	在宅経腸栄養用輸液注入ポンプの賃貸借に係る単価契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	7,033,950	第19号第1項第2条	本件の契約対象とする輸液注入ポンプ(以下「当該機器」という。)は既に院内での使用実績があり、主治医や臨床工学技士から、小児患者の治療に最適であると高い評価を受けている。また、既に患者が日常間断なく在宅で使用しており、仮に機器・業者を変更した場合、患者の誤操作による医療事故の発生や心身の負担増など、様々な悪影響が発生する可能性を否定しきれないため、診療上及び医療安全上の観点から鑑み、現行機器を同一の業者から引き続き賃借することが望ましいと考えられる。
7	施設保全 グループ	日本カルミック(株)	ラミネート式オムツ入れ等の賃貸借に係る 単価契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	3,989,040	第19号第1項第2条	ラミネート式オムツ入れ「ディディーパックBABY」は、患者の使用済オムツを圧縮・ラミネート加工し、廃棄しやすいようにする装置である。本製品を導入することにより、悪臭を防止し、ゴミの排出量を削減することができる。また、センサー開閉式汚物容器「サニッコフィット」は、直接手を触れることなく汚物を廃棄できるほか、定期的に抗菌加工された部品への交換等も行われ常に清潔で、トイレ内に設置するものとして非常に適していると考えられる。これらの製品は日本カルミック社が製造するもので、一般的な販売をしておらず、消耗品の定期供給、保守点検及び緊急対応を含めた賃貸借契約のみの取扱いとなる。また、他社への委託やフランチャイズによる取扱い等を一切行っておらず、本製品を取扱うことができるのは同社のみである。
8	総務・人事G	愛のタクシーチケット株式会社	タクシー借り上げ	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6,868,000	第19条第1項第2号	近畿圏でほぼすべてのタクシー会社が所属しており、利便性に優れているため。また、各タクシー会社からの利用料金の請求書を1社で取りまとめることが可能な業者であるため。
9							
10							
11							
12							

大阪母子医療センター 隨意契約状況一覧

<様式1>

☆物品購入契約<令和6年4月～令和7年3月契約分>(予定価格が250万円を超える随意契約)

	所管部署	契約の相手方	案件の名称	契約期間	契約金額(円)	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項 (単価契約の場合は年間予定金額)	随意契約理由
		(商号又は氏名及び住所)					
1	施設保全グループ	シネロンキャンデラ(株)	皮膚良性血管病変治療用レーザー装置VI	令和6年4月30日	12,100,000	第19条第1項第5号	故障し修理不能。機器を使用できないと診療に支障をきたす。代替機を借り受けで診療を行っていたが長期間借り続けることができず、入札を実施する時間的猶予がないため。
2	施設保全グループ	小西医療器(株)	Qスイッチルビーレーザー装置IB103EX	令和6年6月30日	11,000,000	第19条第1項第5号	故障し修理不能。機器を使用できないと診療に支障をきたす。代替機を借り受けることができず、入札を実施する時間的猶予がないため。
3	施設保全グループ	小西医療器(株)	脳波計EEG-1260	令和6年9月30日	8,800,000	第19条第1項第5号	故障し修理不能。機器を使用できないと診療に支障をきたす。代替機を借り受けことができず、入札を実施する時間的猶予がないため。
4	施設保全グループ	(株)アルバース 大阪オフィス	超音波画像診断装置ACUSON P500	令和7年3月31日	10,670,000	第19条第1項第5号	故障し修理不能。機器を使用できないと診療に支障をきたす。代替機を借り受けで診療を行っていたが長期間借り続けることができず、入札を実施する時間的猶予がないため。
5	施設保全グループ	小西医療器(株)	半導体レーザーシステムD-Laze M20	令和6年9月30日	6,930,000	第19条第1項第5号	手術中に機器が故障し手術が延期、緊急性の高い手術に使用する機器だが、修理部品の製造が終了しており、修理部品の在庫次第では修理不能となる。機器を使用できないと手術の延期や他病院への転院が必要となり患者の生命のリスクが高まる。代替機を借り受けることができない機器であり、入札を実施する時間的猶予がないため。
6	施設保全グループ	村中医療器(株)	分娩ベッド アフィニティー4およびAD1	令和7年3月31日	10,120,000	第19条第1項第5号	故障し修理不能。機器を使用できないと診療に支障をきたす。代替機を借り受けことができず、入札を実施する時間的猶予がないため。
7	施設保全グループ	村中医療器(株)	ウォッシャーディスインフェクターWD290IQ	令和7年3月31日	13,999,997	第19条第1項第5号	6台保有のうち1台の故障が頻発。6台フル稼働で除染・洗浄を行っており、1台使用不能となれば除染洗浄が追いつかず、全診療科の手術・診療に支障をきたす。代替機を借り受けことができない機器であり、入札を実施する時間的猶予がないため。
8	施設保全グループ	村中医療器(株)	定置型保育器インキュia	令和7年3月31日	17,446,000	第19条第1項第5号	24台保有のうち4台が故障し修理不能。24台フル稼働で使用しており、使用不能となれば患者数を制限しなければならず診療に支障をきたすため、早急に更新する必要がある。
9	施設保全グループ	(株)新大阪商会	分娩監視セントラルシステム ラックサーバ他MF-7212HD	令和7年3月31日	16,514,190	第19条第1項第5号	分娩監視装置が計測したデータを集約・集中管理する機器。故障し修理不能となった。分娩監視装置で計測したデータを管理・照会できなくなり診療に多大な影響を及ぼす恐れがあるため、早急に機器を更新する必要がある。
10	施設保全グループ	小西医療器(株)	除細動器TEC-1021	令和7年3月31日	¥2,992,000	第19条第1項第5号	心室細動等を起こした患者を蘇生させる機器であり患者の命に直結する。代替品を借り受けで対応していたが長期間の借り受けはできず、早急に機器を更新する必要がある。
11	施設保全グループ	小西医療器(株)	搬送用人工呼吸器HAMILTON-C1/W	令和7年3月31日	¥5,808,000	第19条第1項第5号	閉鎖型保育器に取付可能な機器2台のうち1台が故障し修理不能。1台では患者を制限する必要があり診療に多大な影響が出るため、早急に機器を更新する必要がある。